

中央児童相談所現場訪問

1 日時

令和5年5月29日（月）13:30～15:30

2 場所

北海道中央児童相談所（以下、中央児童相談所）（札幌市中央区円山西町2丁目1-1）

3 参加者

（1）施設側

中央児童相談所 地域支援課 相談支援係長 黒澤 聡 氏

（2）学生

対面形式

北海道大学	教育学部	4年	高松 志帆さん
		3年	加藤 朋樹さん
			小池 彩乃さん
		2年	佐竹 那希さん
名寄市立大学	保健福祉学部	3年	瀧 綾菜さん
日本医療大学	総合福祉学部	2年	塩田 心凜さん
北海学園大学	法学部	4年	渋谷 悠生さん

オンライン形式

北海道教育大学函館校 教育学部 4年 吉川 怜奈さん

（3）北海道庁

子ども子育て支援課 加賀主査、千葉

4 内容

（1）当日の流れ

- ア 自己紹介
- イ 児童相談所について（黒澤係長から）
- ウ 一時保護所見学
- エ 意見交換（質問）

（2）児童相談所についての説明

児童相談所の概要	<p>市町村との適切な役割分担・連携を図りつつ、子どもに関する家庭その他からの相談に応じた援助を行うことにより、子どもの福祉を図るとともに、その権利を擁護することを主たる目的とした行政機関である。</p> <p>児童福祉法に基づいて、全国の都道府県および政令指定都市に設置することが義務づけられている。道内には児童相談所が11箇所設置されている。内2箇所は分室であり、1箇所は札幌市児童相談所である。</p>
児童相談所の業務内容	<ul style="list-style-type: none">・ 児童に関する各般の問題の内、専門的知識及び技術を必要とする相談に応ずること・ 必要な調査ならびに医学的、心理学的、教育学的、社会学的、

	<p>精神保健上の判定を行うこと</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 調査、判定に基づき必要な指導を行うこと ・ 児童の一時保護を行うこと ・ 里親について、普及啓発、相談、情報提供、研修等を行うとともに、里親の選定、里親と児童間との調整、養親や養子となる者等への相談・情報提供・助言等を行うこと。 ・ 施設入所等の措置 ・ 市町村が行う相談等の業務について、市町村相互間の調整、市町村への情報提供等を行うこと ・ 市町村に対する必要な助言を行うこと ・ 通告を受けた児童や保護者に対し、通所や訪問により児童福祉等に指導させたり、市町村等に対して委託して指導を行うこと ・ 通告を受けた児童等について、専門的な知識等を要しない支援が必要な場合、これを市町村に送致すること ・ 通告を受けた児童等のうち、児童の健全育成に資する事業等の実施が適当と認められる者について市町村長に通知すること ・ 施設入所者等の措置や一時保護を解除する際における親子の再統合の促進等を支援するための保護者への必要な助言を行うこと ・ 施設入所等の措置を解除したり一時帰宅する際における児童の安全確認、保護者からの相談に応じること
<p>児童に関する各般の問題の内、専門的知識及び技術を必要とする相談に応ずることとは、どのような相談を受けているのか</p>	<p>相談種別は以下の6種類があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 養護相談→保護者の死亡、家出、失踪、入院、離婚等の理由から、養育困難となった際の相談 ・ 保健相談→未熟児、疾患等に関する相談 ・ 障がい相談→肢体不自由、知的障がい、発達障がい等の相談 ・ 非行相談→不良行為、ぐ犯行為、14歳未満の触法行為に関する相談 ・ 育成相談→育児、子育て相談、不登校、ひきこもりに関する相談 ・ その他 <p>この中でも特に、養護相談、障がい相談の件数がかなり多い傾向があります。</p>
<p>社会的養護とは何か</p>	<p>社会的養護とは、保護者のいない児童や保護者に看護させることが出来等でない児童を公的責任で社会的に養育・保護するとともに、養育に大きな困難を抱える家庭への支援を行うことです。</p>

(3) 当日の質疑内容

質問内容（学生）	回答内容（黒澤係長）
虐待統計では件数が爆発的に増加しているが、児相の職員は増えているのか	<p>近年増加しつつあるが、新しい児童相談所職員に対して、指導を行う必要もある。児相の職員は増加しつつあるが、現場で使える職員は現在育成中である。</p> <p>また、統計については、件数が増えることが一概的に良くないということではない。虐待の定義の変化や、虐待の認知度の向上等も要因であるため。</p>
一時保護所内への持ち込みや貸し出しはどうなっているのか？	<p>原則、持ち込みは禁止している。共有で使うものについては一時保護所から貸し出しを行っている。</p> <p>服装をしっかりと確認しないと持ち込みが発生してしまう。以前には、カッターを持ち込もうとした事例もあった。</p> <p>ここは一時保護所であり、空港等ではないため、徹底的に持ち込み検査を行うことはできないが、しっかりと担当者が確認するようにしている。</p>
一時保護されたが、家庭環境等を理由に家族のもとに戻れない場合、どうなるのか？	<p>公的な責任として、社会的に養護を行っている。</p> <p>里親、ファミリーホーム、児童養護施設など、養護を行う施設は多岐にわたる。</p>
虐待者、被虐待者にはどのような傾向があるのか？（何歳児の虐待が最も多いか、誰が虐待をしているのか等の傾向について）	<p>5～10歳が最も被虐待割合が高い。虐待内容としては心理的虐待が他の虐待種別に比べて多くなっている。虐待者は実父、実母が多い。実父実母間の差は見受けられない。</p>